

各 位

2026年6月16日

株式会社WOWOW

代表取締役 社長執行役員 山本 均

(コード番号：4839 プライム市場)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、2026年6月15日開催の取締役会決議において、株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」又は「割当予定先」といいます。）のエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」に関する資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関連して、NTTドコモに対し第三者割当による新株式の発行を行うこと（以下「本第三者割当増資」といいます。）について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

本資本業務提携につきましては、当社が本日公表しました「株式会社WOWOWによる準備会社の設立及び株式会社NTTドコモのエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」の吸収分割による合弁会社化を伴う資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本日、本第三者割当増資に係る有価証券届出書の提出を行っておりますが、これは、割当予定先の取締役会決議が、当該有価証券届出書をEDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）を介して提出するための受付時間以降に終了したため、本日当該有価証券届出書を実務上提出可能な最短の時間に提出したものです。本お知らせは、当該有価証券届出書提出後速やかに行うものであります。

記

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年10月1日
(2) 発行新株式数	普通株式 815,800 株
(3) 発行価額	1株につき 1,031 円
(4) 調達資金の額	841,089,800 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (株式会社NTTドコモ)
(6) その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生していることを条件としております。 また、本第三者割当増資に係る割当予定先による払込みは、大要、以下を条件としております。 ① NTTドコモ及び当社間の2026年6月15日付共同事業契約（以下「本共同事業契約」といいます。）が適法且つ有効に締結され、存続していること

	<p>② NTT ドコモ及び当社間の 2026 年 6 月 15 日付株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）が適法且つ有効に締結され、存続しており、且つ、本株式譲渡契約に基づく新会社（下記「2. 募集の目的及び理由」に定義します。）の普通株式（以下「新会社株式」といいます。）の譲渡が実行されていること</p> <p>③ NTT ドコモ及び新会社間の 2026 年 7 月中に締結予定の吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）が適法且つ有効に締結され、存続しており、且つ、本吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が生じていること</p>
--	---

2. 募集の目的及び理由

当社は、長年、さまざまなアーティストやクリエイター、アスリートとのリレーションを構築し、オリジナルドラマの制作をはじめ、多数の音楽ライブやステージ、国内外のスポーツ、映画及び海外ドラマなどの放送・配信を行ってまいりました。

一方で、割当予定先である NTT ドコモは、2023 年 4 月から感情でつながる機能で、人気の映画やドラマはもちろん、独占配信のオリジナル、韓流作品や、スポーツ、音楽ライブまで豊富なコンテンツに出会えるエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」を提供し、お客さまから支持を得ています。

当社と割当予定先は、2025 年 11 月より、映像事業の拡大と顧客提供価値の最大化をめざし、音楽ライブコンテンツの大幅な拡充や超大作オリジナルドラマの制作、人気スポーツコンテンツのさらなる充実に向けたコンテンツ分野の共同調達・共同制作・相互提供に関する業務提携を行ってまいりました。

これまで、当社と NTT ドコモは資本関係を持たない形で業務提携を行ってまいりましたが、資本業務提携を通じて、当社のコンテンツプロデュース力及び制作力と、NTT ドコモの会員基盤・ベニューなどの多様なアセットを掛け合わせることで、コンテンツラインナップの拡充と周辺事業での IP 活用、幅広い顧客層へのリーチ、デジタルとリアルを横断したエンターテインメント体験の提供が実現できるようになり、これにより、OTT 市場における確固たるポジションの確立、さらにはアーティスト、クリエイター、アスリート、コンテンツホルダーの皆様との共同成長を通じた世界に通用する IP の創出が可能になると判断いたしました。そのため、当社は NTT ドコモとの間で本資本業務提携を行うこととし、その一環として、NTT ドコモを割当予定先として本第三者割当増資を行うことといたしました。

具体的には、本共同事業契約、本株式譲渡契約及び本吸収分割契約に基づき、当社が新たに設立する会社（以下「新会社」といいます。）に対し、NTT ドコモが行っているエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」を、新会社株式を対価として吸収分割の方法により承継した後、当社が新会社の株式の 51%を取得することにより、新会社を当社及び NTT ドコモの合弁会社とする予定ですが、新会社におけるエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」の成長投資資金について、「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な用途」に記載のとおり、本第三者割当増資により得られる資金を充当する予定であります。

なお、「5. 発行条件等の合理性」の「(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、本第三者割当増資で発行される株式の数は 815,800 株（当該株式に係る議決権は 8,158 個）であり、これは 2026 年 3 月 31 日現在における当社の発行済株式数 28,844,400 株に対して 2.83%（議決権 283,210 個に対する割合 2.88%）となり、株式の希薄化が生じることとなりま

す。しかしながら、上記シナジーが見込まれる NTT ドコモを当社の株主として迎えることで、NTT ドコモとの一層の協業関係及び株主基盤が強化され、新会社を含む当社連結の事業拡大及び収益基盤の向上に繋がると考えております。これにより、中長期的な企業価値と株主価値の向上に資するものと判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	841,089,800 円
② 発行諸費用の概算額	9,000,000 円
③ 差引手取概算額	832,089,800 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書の書類作成費用、登録免許税等を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定日
新会社におけるエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」の成長投資資金	832	2026年10月～2027年3月

(注) 上記差引手取概算額の支出時期までの資金管理については、当社の取引銀行の預金口座にて管理いたします。

① 新会社におけるエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」の成長投資資金

「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、NTT ドコモが行っているエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」を新会社に対して新会社株式を対価とする吸収分割の方法により承継させた後、NTT ドコモから新会社株式の 51%を取得することにより、新会社を当社及び NTT ドコモの合弁会社とする予定です。なお、当社は、当該新会社株式の 51%の取得資金については自己資金を充当する予定です。

今回調達予定の資金は、新会社におけるエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」の成長投資資金に充当いたします。具体的には、エンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」の競争力強化、サービス価値の向上及び収益基盤の拡大を目的とする、コンテンツ調達に係る費用並びに会員獲得を目的としてマーケティング費用に充当する予定です。

コンテンツ調達に係る費用については、当社においてコンテンツを調達の上で新会社にライセンスアウトすることにより、エンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」において提供するコンテンツラインナップを拡充し、既存会員の利用頻度及び満足度、継続率の向上、新規会員に対する訴求力の強化並びにサービス全体の競争力向上を図るための投資として位置付けております。

また、会員獲得を目的として当社が実施するマーケティング費用については、エンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」の新規会員の獲得、顧客基盤の拡大及び将来的な売上成長を実現するための投資として位置付けております。

特に、コンテンツの拡充とマーケティング施策を一体的に実施することで、サービス価値の向上と顧客基盤の拡大を同時に進め、新会社の成長を加速させることが可能になると考えております。

当社は、これらの成長投資を通じて、新会社の事業価値を向上させることが可能になることから、本第三者割当増資は、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額は、当社普通株式の株価動向、市場動向などを考慮し、また割当予定先との協議の結果、2026年6月15日開催の本第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2026年6月12日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場における当社普通株式の終値1,031円といたしました。本取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値を基準としたのは、本取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く、合理的であると判断したためです。

なお、当該発行価額1,031円につきましては、本取締役会決議日の直前1か月間（2026年5月13日から2026年6月12日まで）における当社普通株式の終値平均値である1,041円とのディスカウント率が0.96%（小数点以下第三位を四捨五入。ディスカウントの計算において以下同じ。）、直前3か月間（2026年3月13日から2026年6月12日まで）における当社普通株式の終値平均値である1,176円とのディスカウント率が12.33%、直前6か月間（2025年12月15日から2026年6月12日まで）における当社普通株式の終値平均値である1,279円とのディスカウント率が19.39%となっております。

本第三者割当増資に係る発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、割当予定先にとって特に有利な発行価額には該当しないと考えております。また、当社監査等委員4名全員（うち社外監査等委員3名）からも、本第三者割当増資に係る発行価額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見をいただいております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資で発行される株式の数は815,800株（当該株式に係る議決権は8,158個）であり、これは2026年3月31日現在における当社の発行済株式数28,844,400株に対して2.83%（議決権283,210個に対する割合2.88%）となり、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としては、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり使途に充当することから、当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	株式会社NTT ドコモ		
(2) 所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 義晃		
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンシューマ通信事業 ・スマートライフ事業 ・その他の事業 (法人通信など) 		
(5) 資 本 金	949,680 百万円 (2026 年 3 月 31 日現在)		
(6) 設 立 年 月 日	1991 年 8 月 14 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	3,228,601,234 株		
(8) 決 算 期	3 月末		
(9) 従 業 員 数	(単体) 9,876 人 (2026 年 3 月 31 日現在)		
(10) 大株主及び持株比率 (2026 年 3 月 31 日現在)	NTT 株式会社	100.00%	
(11) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	該当事項はございません。		
人 的 関 係	該当事項はございません。		
取 引 関 係	NTT ドコモは、当社との間で、コンテンツの共同調達・共同制作・相互提供及び当社運営の放送チャンネルに関する取引があります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はございません。		
(12) 最近3年間の連結経営成績及び連結財務状況 (国際財務報告基準)			
決 算 期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
親会社の所有者に帰属する持分	100%	100%	100%
資 産 合 計	118,427 億円	113,910 億円	261,078 億円
営 業 収 益	61,400 億円	62,131 億円	64,581 億円
営 業 利 益	11,444 億円	10,205 億円	9,421 億円
税 引 前 当 期 利 益	11,538 億円	10,319 億円	9,479 億円
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	7,951 億円	7,185 億円	6,602 億円

(注) 割当予定先である NTT ドコモは、東京証券取引所プライム市場に上場している NTT 株式会社の完全子会社です。当社は、NTT 株式会社が東京証券取引所に提出した 2025 年 6 月 20 日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「内部統制システム等に関する事項」において、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を確認することにより、割当予定先が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社が、割当予定先として NTT ドコモを選定した理由は、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおりでございます。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である NTT ドコモから、本第三者割当増資により割り当てる普通株式の保有方針について、本資本業務提携の一環として、本共同事業契約の有効期間中は、継続的に保有する方針である旨の説明を受けております。

また、当社が NTT ドコモとの間で 2026 年 6 月 15 日付で締結した引受契約において、NTT ドコモは、本共同事業契約の有効期間中及び同契約の終了後 3 か月間において、当社の事前の書面による承諾がない限り、自らが保有する当社普通株式について、譲渡、担保提供その他一切の処分を行ってはならないこと、及び当社の事前の書面による承諾がない限り、自ら又はその子会社を通じて当社の株式の追加取得を行わないものとし、自らの関連会社をしてこれを行わせないよう努力することに合意しております。

なお、当社は、NTT ドコモから、同社が払込期日から 2 年以内に本第三者割当増資により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、NTT ドコモから、本第三者割当増資の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けています。また、NTT ドコモの資金等の状況については、100%親会社である NTT 株式会社が 2025 年 11 月 7 日付で関東財務局長宛に提出した第 41 期半期報告書における要約中間連結財政状態計算書により、グループ会社全体として十分な現金及び預金が存在することを確認しています。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前 (2026 年 3 月 31 日現在)		割当後	
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	20.91%	株式会社フジ・メディア・ホールディングス	20.32%
株式会社 TBS ホールディングス	16.03%	株式会社 TBS ホールディングス	15.58%
日本テレビ放送網株式会社	9.23%	日本テレビ放送網株式会社	8.97%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.57%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4.44%
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUF G 証券株式会社)	3.56%	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUF G 証券株式会社)	3.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	3.21%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	3.12%
株式会社朝日新聞社	1.96%	株式会社 NTT ドコモ	2.80%
株式会社テレビ朝日ホールディングス	1.22%	株式会社朝日新聞社	1.90%

株式会社テレビ東京	1.22%	株式会社テレビ朝日ホールディングス	1.19%
株式会社日本経済新聞社	1.22%	株式会社テレビ東京	1.19%
株式会社読売新聞東京本社	1.22%	株式会社日本経済新聞社	1.19%
		株式会社読売新聞東京本社	1.19%

- (注) 1. 持株比率は、2026年3月31日現在の株主名簿をもとに、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
2. 第三者割当前の持株比率は、2026年3月31日現在の発行済株式総数(28,844,400株)から自己株式数(506,839株)を除いた28,337,561株に対する所有株式数の割合を記載しております。
3. 第三者割当後の持株比率は、2026年3月31日現在の発行済株式総数(28,844,400株)から自己株式数(506,839株)を除いた28,337,561株に、本第三者割当増資による増加する株式数815,800株を加算した29,153,361株に対する所有株式数の割合を記載しております。

8. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携が企業価値向上に繋がるものと判断しておりますが、2027年3月期連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結売上高	74,869百万円	76,757百万円	77,124百万円
連結営業利益	1,450百万円	2,036百万円	1,475百万円
連結経常利益	2,057百万円	2,997百万円	2,276百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,092百万円	637百万円	1,296百万円
1株当たり連結当期純利益	38.79円	22.59円	45.80円
1株当たり配当金	30.00円	30.00円	30.00円
1株当たり連結純資産	2,420.69円	2,407.17円	2,454.15円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	28,844,400株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始 値	1,260 円	1,141 円	999 円
高 値	1,312 円	1,168 円	1,920 円
安 値	1,024 円	973 円	973 円
終 値	1,141 円	1,000 円	1,244 円

② 最近6か月間の状況

	2026年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	1,451 円	1,466 円	1,327 円	1,258 円	1,180 円	1,015 円
高 値	1,577 円	1,474 円	1,335 円	1,323 円	1,463 円	1,031 円
安 値	1,395 円	1,301 円	1,230 円	1,168 円	1,001 円	982 円
終 値	1,449 円	1,357 円	1,244 円	1,186 円	1,019 円	1,031 円

(注) 2026年6月の株価につきましては、6月12日現在で表示しております。

③ 発行決議日の直前営業日における株価

	2026年6月12日
始 値	1,010 円
高 値	1,031 円
安 値	1,004 円
終 値	1,031 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンス

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

処 分 期 日	2023年8月7日
処分価額の総額	92,216,692 円
処分価額	1,138 円
募集時における発行済株式数	28,844,400 株
当該募集による処分株式数	81,034 株
募集後における発行済株式総数	28,844,400 株

割 当 先	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。） 4名 33,522 株 当社の取締役を兼務しない執行役員 6名 26,381 株 当社の取締役を兼務しない理事 7名 21,131 株
処分時における当初の 資 金 使 途	該当事項はありません。
処分時における 支 出 予 定 時 期	該当事項はありません。
現時点における 充 当 状 況	該当事項はありません。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

処 分 期 日	2024年7月19日
処分価額の総額	88,765,567円
処分価額	1,111円
募集時における 発行済株式数	28,844,400株
当該募集による 処分株式数	79,897株
募集後における 発行済株式総数	28,844,400株
割 当 先	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。） 4名 38,948 株 当社の取締役を兼務しない執行役員 7名 27,201 株 当社の取締役を兼務しない理事 6名 13,748 株
処分時における当初の 資 金 使 途	該当事項はありません。
処分時における 支 出 予 定 時 期	該当事項はありません。
現時点における 充 当 状 況	該当事項はありません。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

処 分 期 日	2025年7月18日
処分価額の総額	75,195,147円
処分価額	1,011円
募集時における 発行済株式数	28,844,400株
当該募集による 処分株式数	74,377株
募集後における	28,844,400株

発行済株式総数	
割当先	当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。） 4名 41,789株 当社の取締役を兼務しない執行役員 5名 20,027株 当社の取締役を兼務しない理事 6名 12,561株
処分時における当初の資金使途	該当事項はありません。
処分時における支出予定時期	該当事項はありません。
現時点における充当状況	該当事項はありません。

以上

<p style="text-align: center;"> 報道関連・IR 関連のお問い合わせ 経営管理局 広報・IR 部 TEL:03-4330-8080 E-mail:corp.support@wowow.co.jp </p>
